

## 板橋区障がい福祉に関するアンケートの調査結果

### 1 調査の目的

本調査は、「板橋区障がい者計画・障がい福祉計画（第8期）・障がい児福祉計画（第4期）」の策定に向け、区内の障害福祉サービス事業所等の運営やサービス提供状況を把握し、計画策定の参考資料として活用することを目的に実施した。

### 2 調査対象

区内で障害福祉サービス等を提供する計画相談支援事業所（42事業所）に対して調査を行った。

### 3 調査時期

令和8年3月19日～令和8年4月17日

### 4 調査方法

郵送配布・電子回答

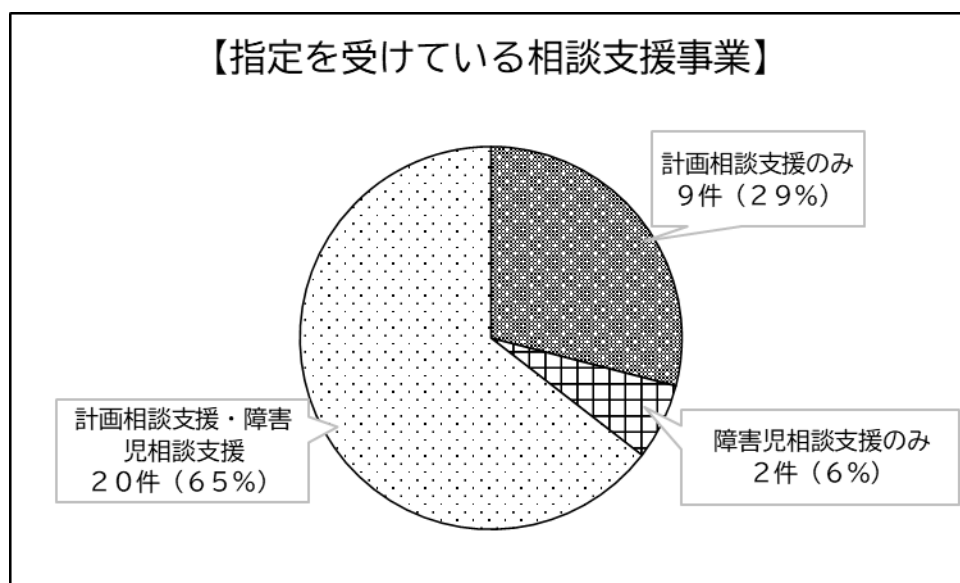
### 5 回答状況

配布数	回答数	回答率
42	31	約73.8%

### 6 調査結果まとめ

#### （1）指定を受けている相談支援事業について

回答事業所においては、「計画相談支援及び障害児相談支援」の双方を実施している事業所が20件で65%と最も多く、「計画相談支援のみ」が9件で29%、「障害児計画相談のみ」が2件で6%となっており、多くの事業所が障がい者及び障がい児の双方に対応した相談支援を実施していることがうかがえる。

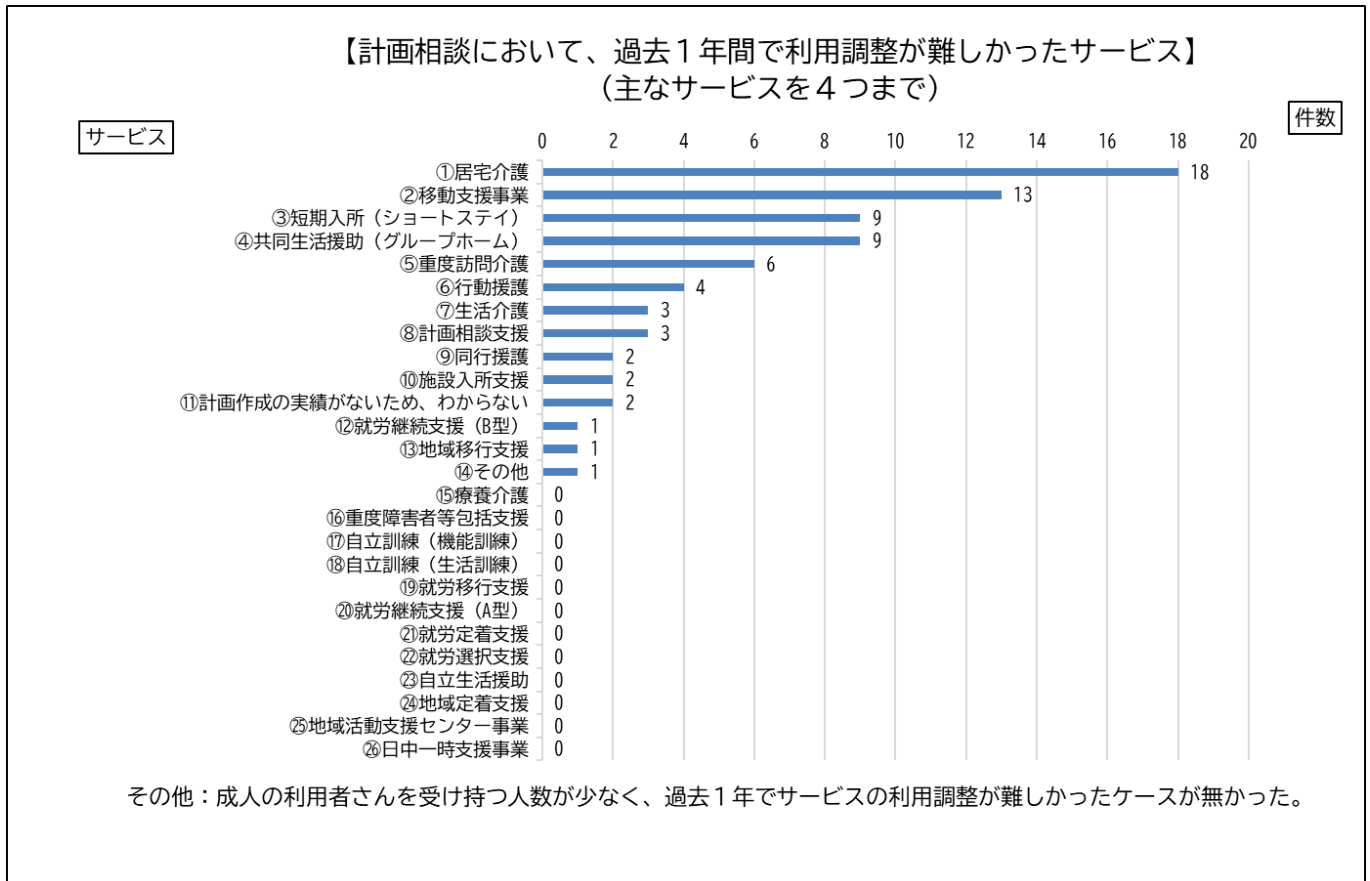


(2) 計画相談において、過去1年間で利用調整が難しかったサービス(主なサービスを4つまで)について

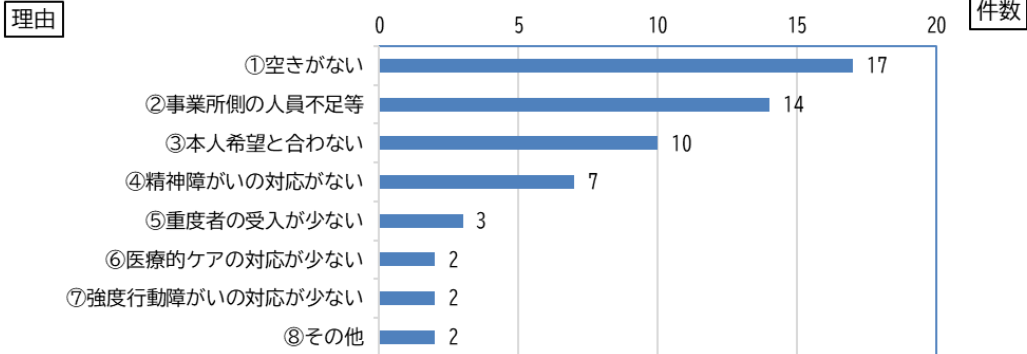
過去1年間に於いて利用調整が難しかったサービスは、「居宅介護」が18件と最も多く、次いで「移動支援事業」が13件、「短期入所(ショートステイ)」及び「共同生活援助(グループホーム)」が各9件となっている。

また、その主な理由(いくつでも選択可)として「空きがない」「事業所側の人員不足」「本人希望と合わない」等が多く挙げられている。

これらの結果から、居宅系サービスや移動支援等の在宅生活を支えるサービスにおいて、提供体制及び人材の不足が顕著であり、需要に対して供給が十分に確保されていない状況が認められる。

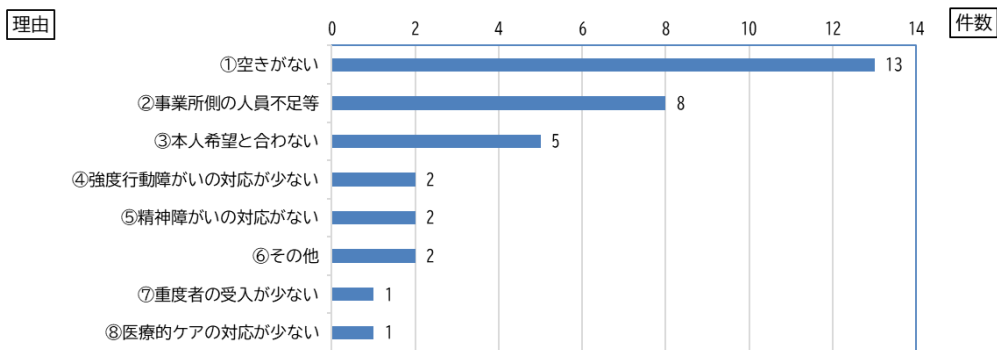


【計画相談において利用調整が難しい理由】  
（居宅介護）



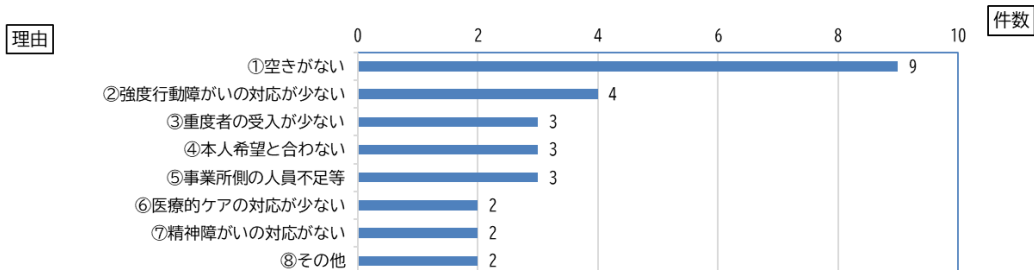
その他：①家事援助の障害報酬が低いという理由で受け入れを断られてしまう。  
②地域外

【計画相談において利用調整が難しい理由】  
（移動支援事業）

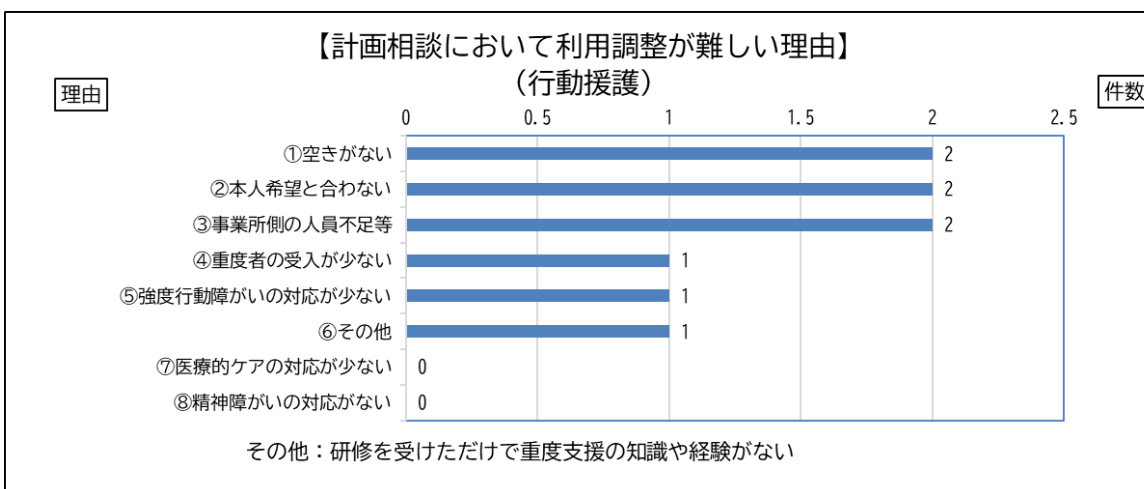
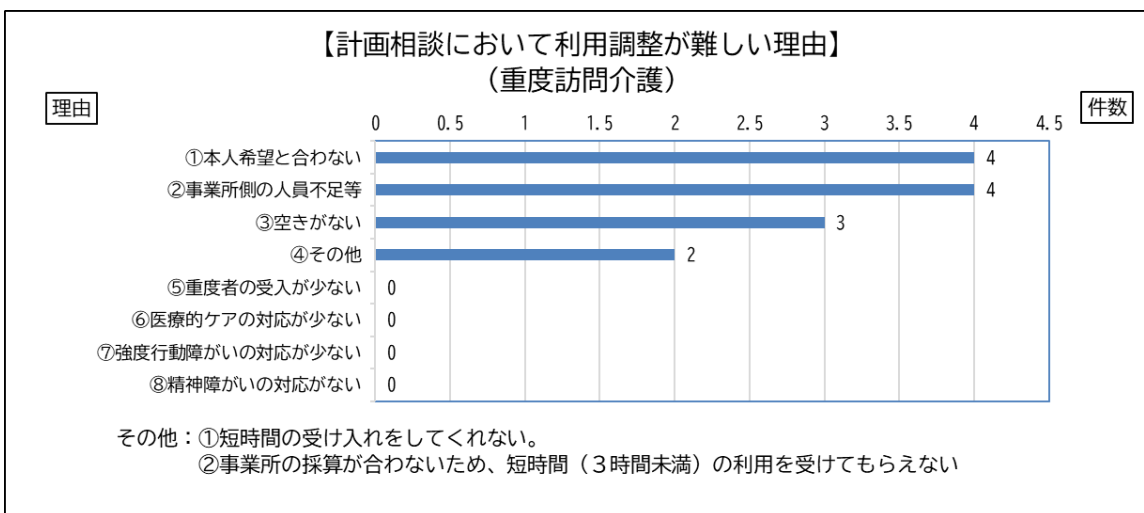
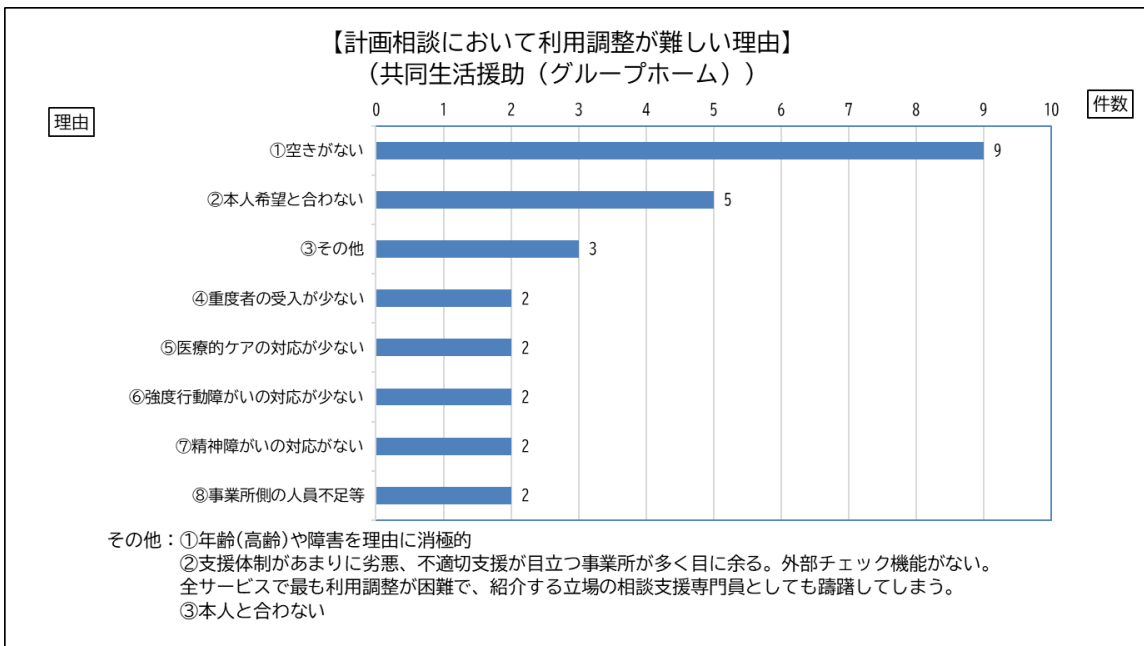


その他：①『身体介護が伴わない』場合は報酬単価が低く、受けてもらえない  
②身体介護無しだと受けてくれない。

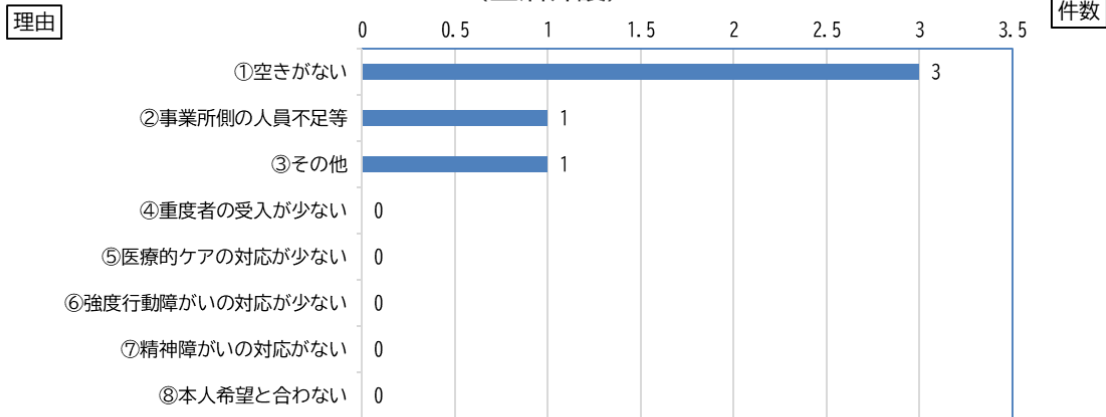
【計画相談において利用調整が難しい理由】  
（短期入所（ショートステイ））



その他：①そもそもの選択肢が少ない、利用に関しても利用希望者が多く月に1回程度しか利用できない方が多い  
②区内の受け皿の絶対数が不足している

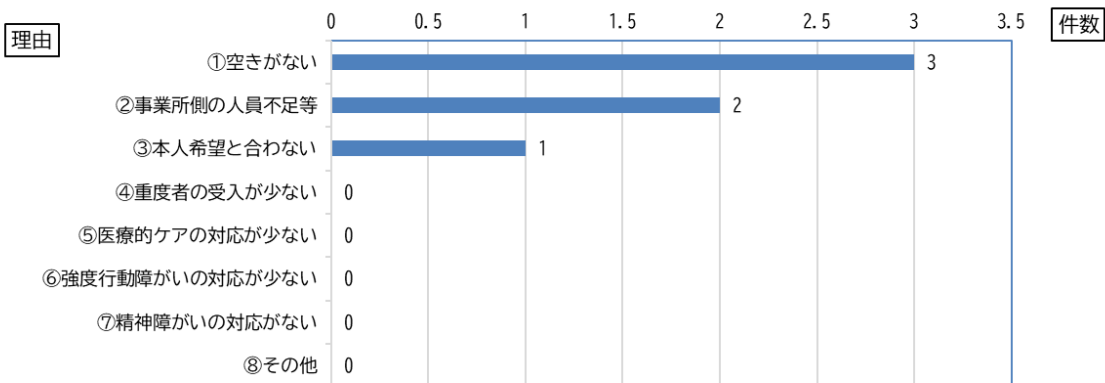


【計画相談において利用調整が難しい理由】  
（生活介護）

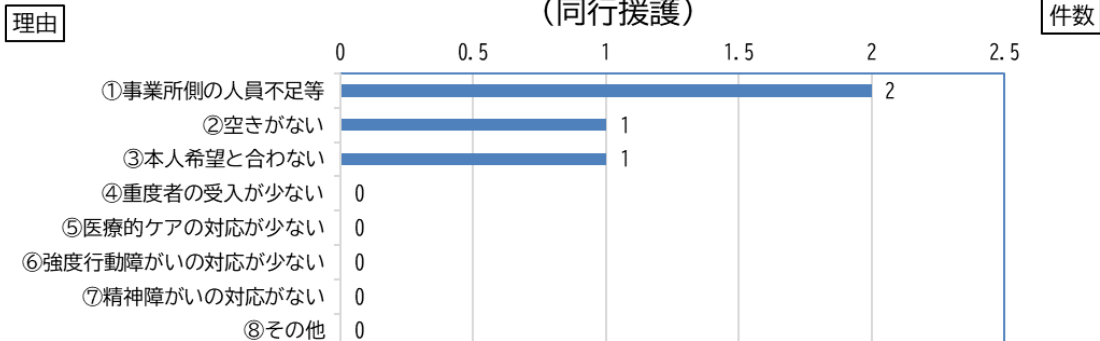


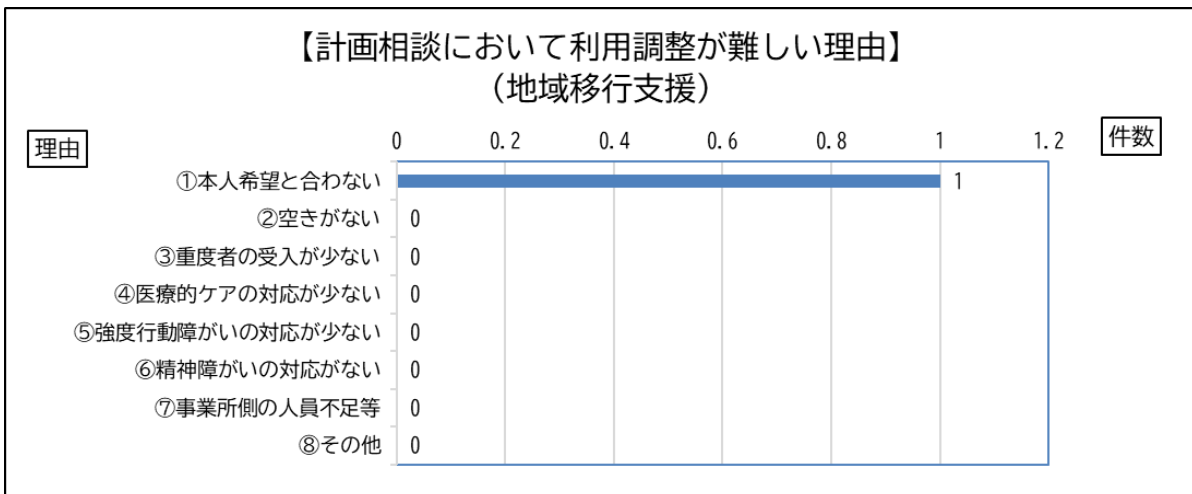
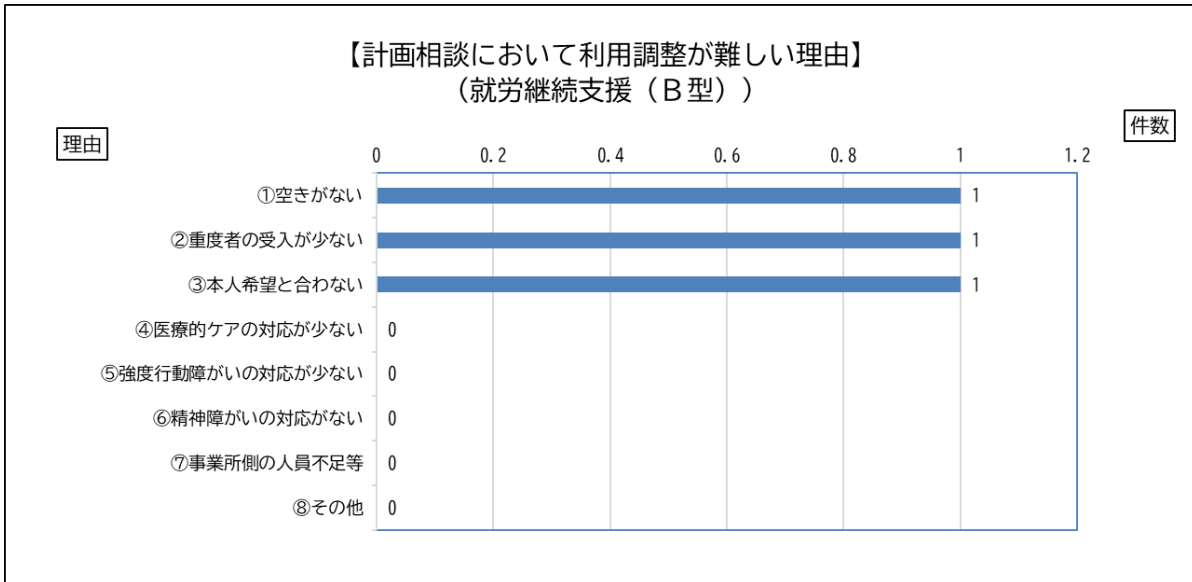
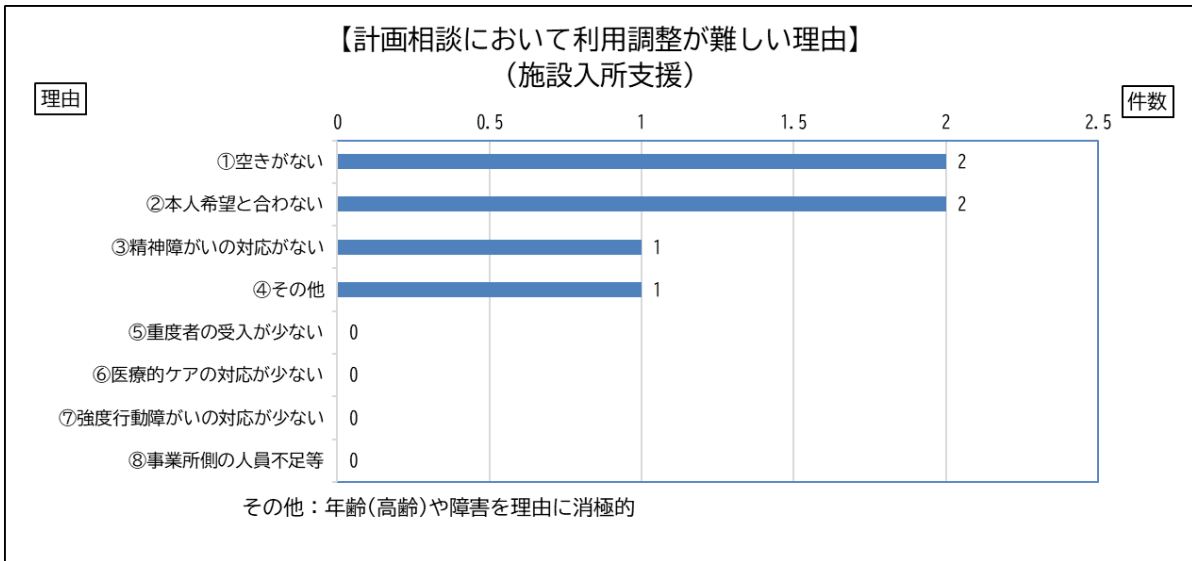
その他：そもそもの受け入れ事業所が少ない、対象障害と合わない特にミドルからシニアにかけての年齢

【計画相談において利用調整が難しい理由】  
（計画相談）



【計画相談において利用調整が難しい理由】  
（同行援護）





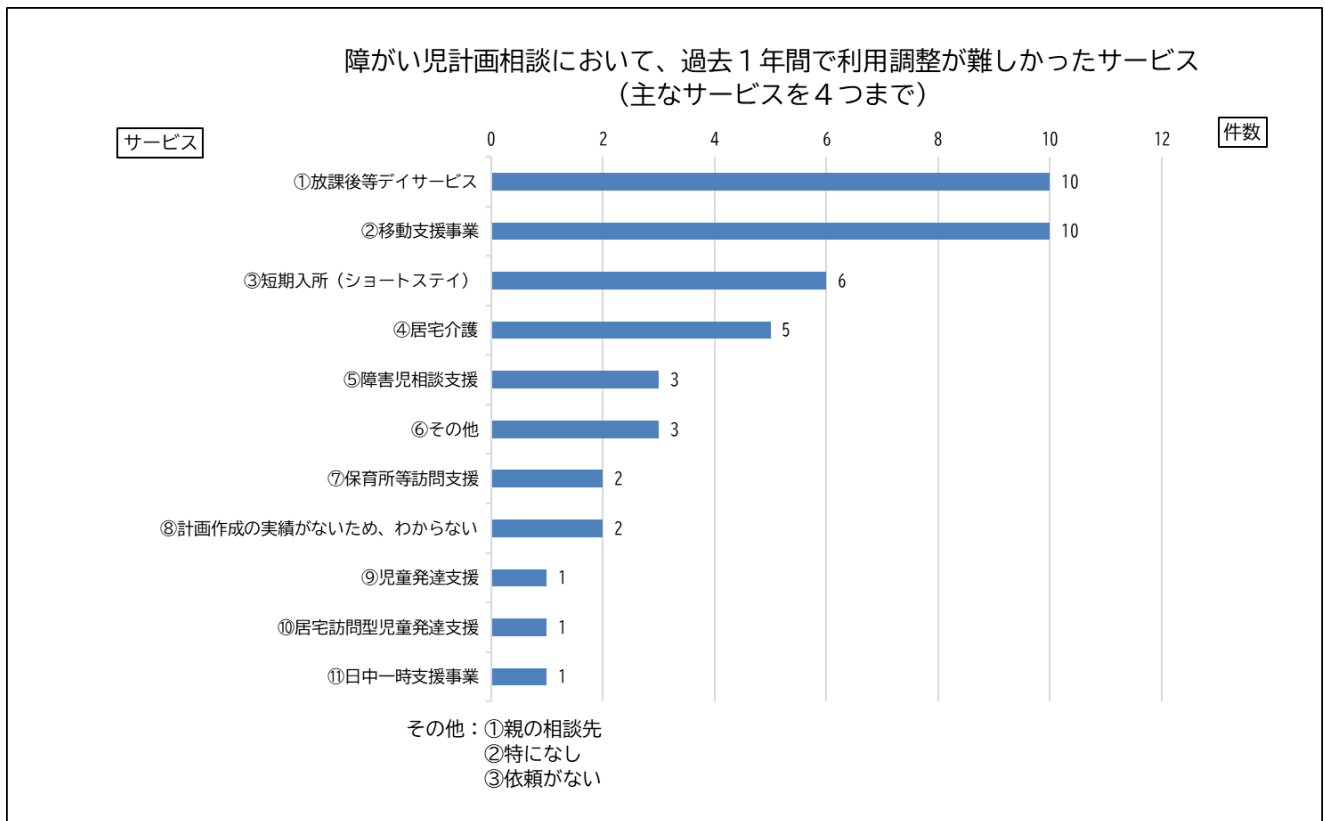
**(3) 障がい児計画相談において、過去1年間で利用調整が難しかったサービス（主なサービスを4つまで）について**

過去1年間に於いて利用調整が難しかったサービスは、「放課後等デイサービス」及び「移動支援事業」がそれぞれ10件と最も多く、次いで「短期入所（ショートステイ）」が6件となっている。

その理由（いくつでも選択可）としては、「空きがない」に加え、「事業所側の人員不足」や「本人希望と合わない」等が多く挙げられているほか、医療的ケアに対応可能な事業所の不足や送迎体制の制約等も指摘されている。

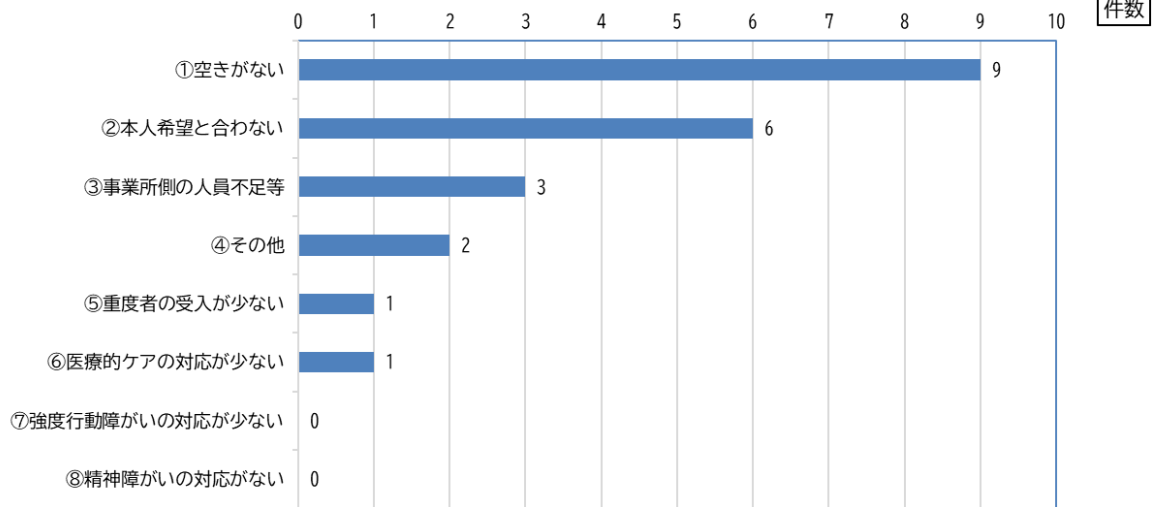
これらの結果から、障がい児分野においては、利用ニーズの増加に対して受入体制が十分とは言えず、特に放課後の居場所や外出支援に係るサービスの確保が課題となっている。

なお、(2)及び(3)に共通する課題として、「空きの不足」及び「人員不足」が挙げられ、サービス基盤の強化が求められる。



【障がい児計画相談において利用調整が難しい理由】  
（放課後等デイサービス）

理由

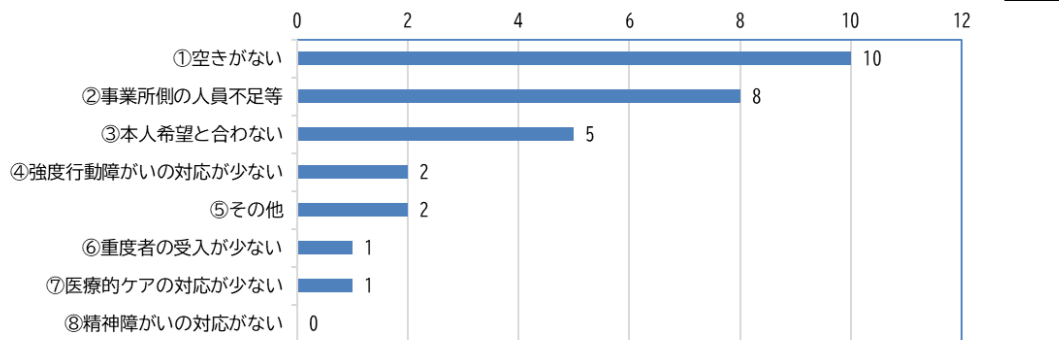


その他：①成増、赤塚方面在住のお子さんたちが利用できる放デイに限られている。学校から事業所への送迎が可能でも、自宅と事業所までの距離がある場合、送迎が難しいと聞くことが多い。重心、医ケアのあるお子さんが利用可能な放デイが、区内に数カ所しかなく、放課後過ごす場が足りていない。よく放デイの事業所側から「重心の受給者証が取得できれば利用可能」と聞くと、動ける医ケアのお子さんたちは、重心を取るのには難しいと思われる。医ケアがある場合に看護師が配置されていることが望ましいが、全ての事業所に看護師が配置されているわけではないため、動ける医ケアのお子さんたちは利用できる事業所がほとんどない。

②送迎のあり無しで利用範囲に限られる。

【障がい児計画相談において利用調整が難しい理由】  
（移動支援事業）

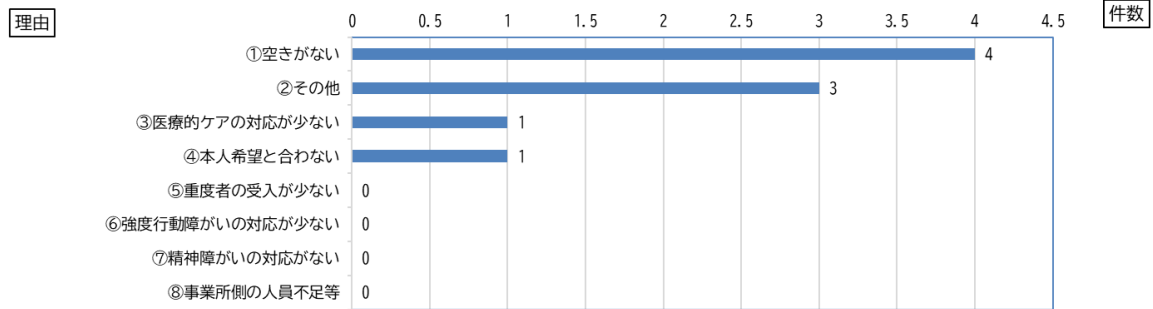
理由



その他：①身体介護なしに至っては受け手がほぼない、身体介護ありでも希望日時に利用できない。

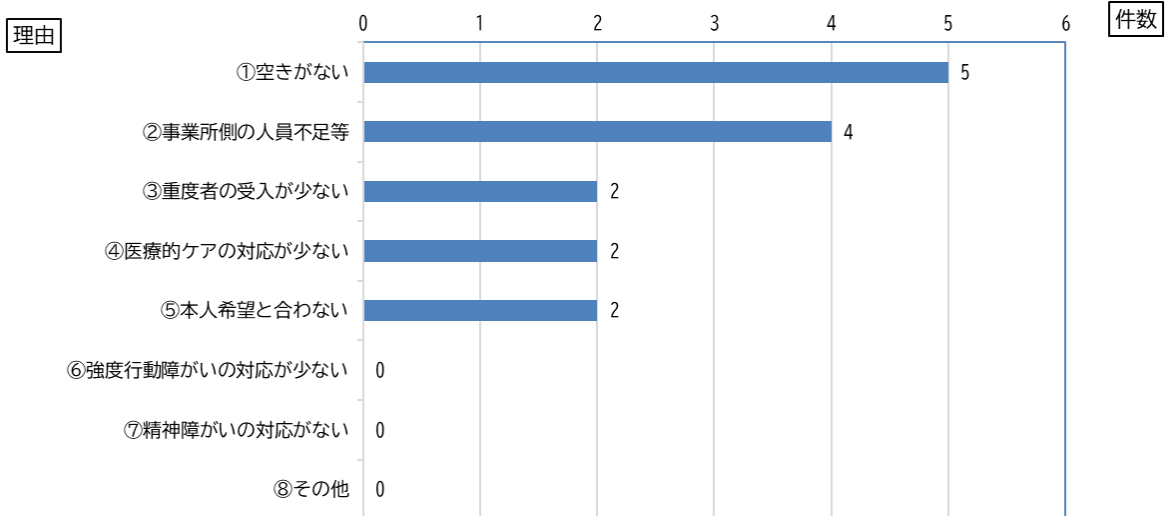
②男性を希望しても、女性しかいなくて体力が必要な支援にマッチしないことがある。

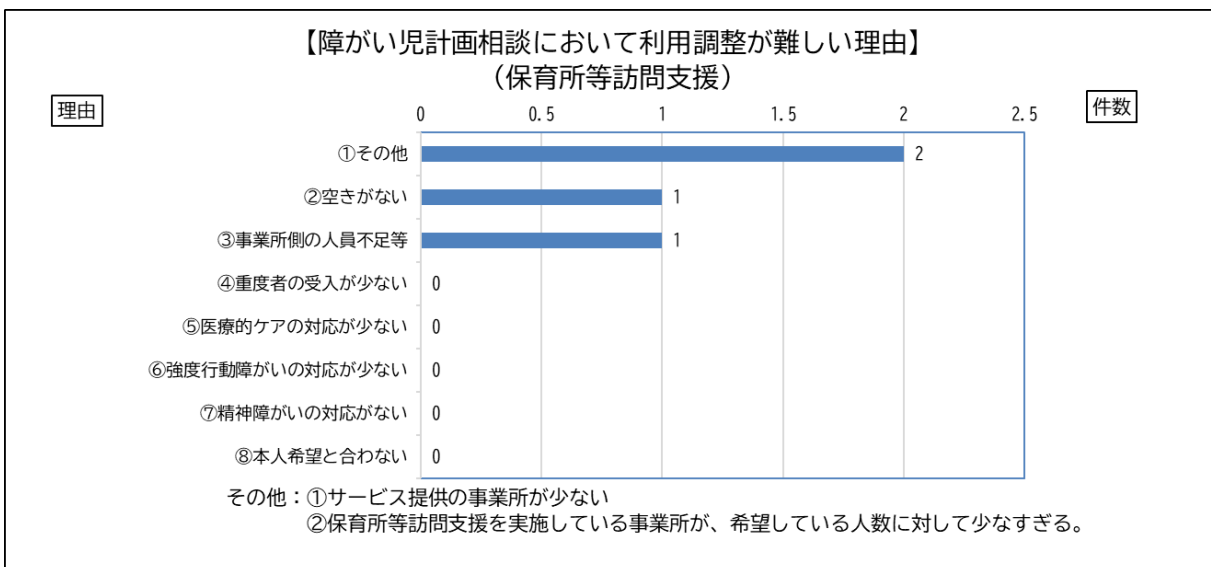
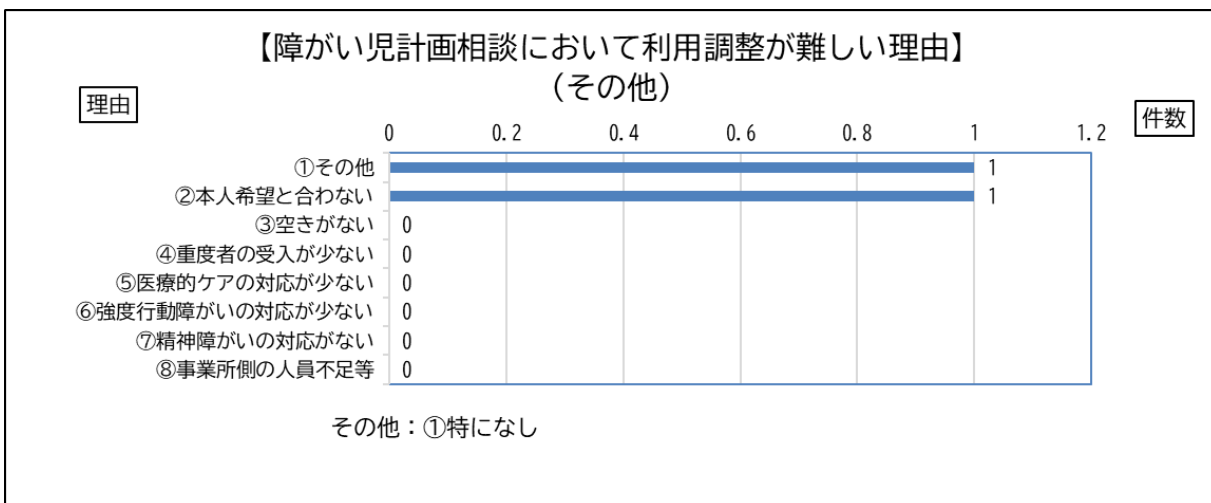
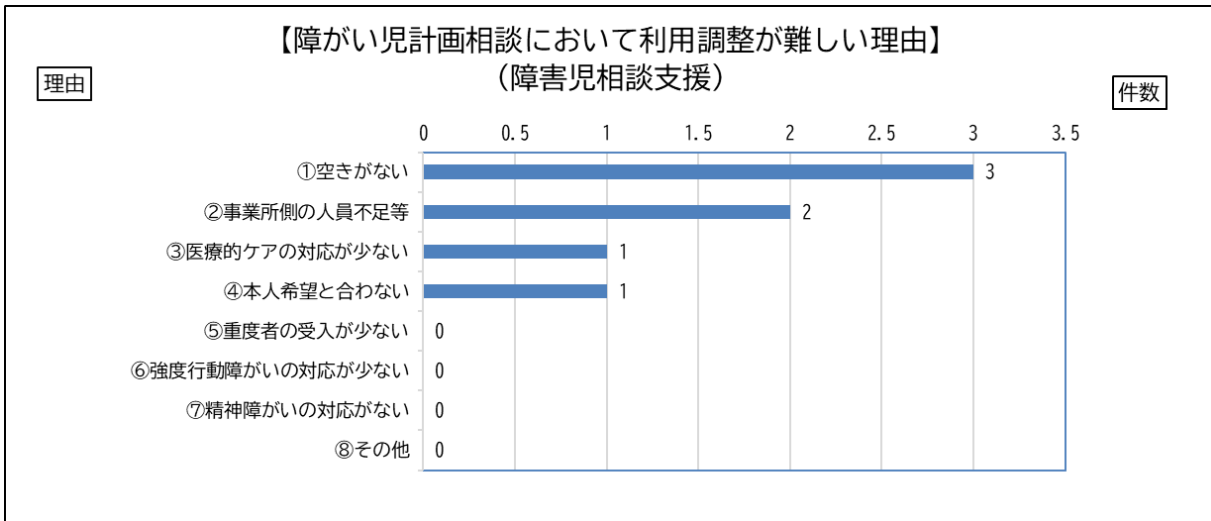
【障がい児計画相談において利用調整が難しい理由】  
（短期入所（ショートステイ））



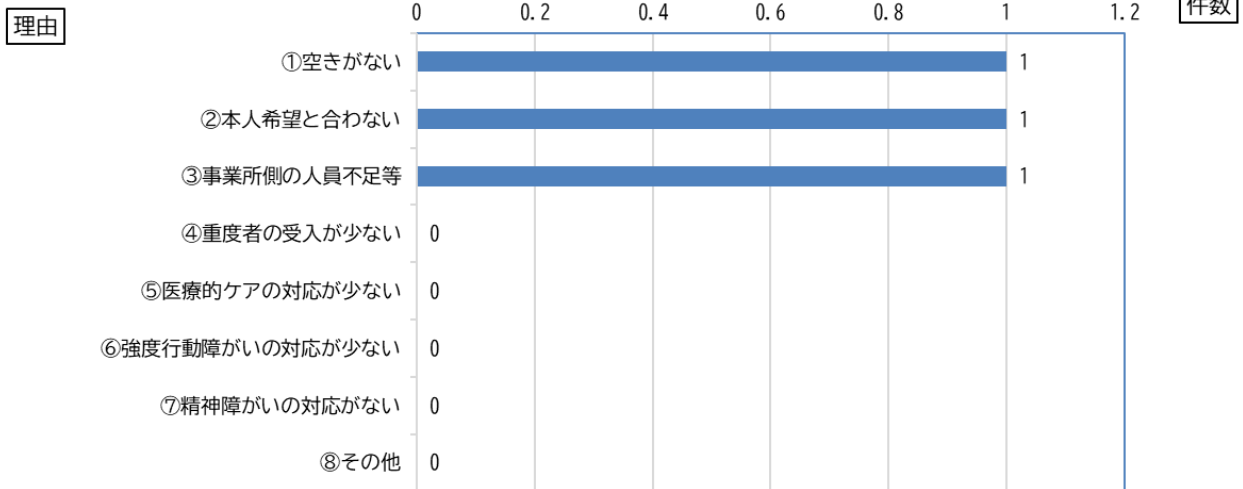
その他：①未就学児、学齢期（低学年）の受け入れ先が区内にない。また、手帳の有無によっても利用の可否が異なる。  
 ②そもそも小学生のショートステイ受け入れ先は少ない。緊急一時保護の受け入れ先がない。児童は宿泊経験がないとショートステイを利用できないと断られたケースもある。子ども家庭総合支援センターのショートステイやトワイライトステイは、断られるケースが多い。ご家族が心身共に疲弊してすぐに利用したいと希望しても、命に関わるほどの緊急性がないとの判断で、予約がいつばいな上年度末で職員体制ができていない等あり断られた。交渉の結果、日中なら可との返事を頂くが、短時間のために対象児に説明して預けるリスクが高いとの判断と、送迎は家族で行わなければならない負担の大きさと、ご家族はそのまま耐えることを選択した。  
 ③児童を受け入れる事業所が少ない。

【障がい児計画相談において利用調整が難しい理由】  
（居宅介護）

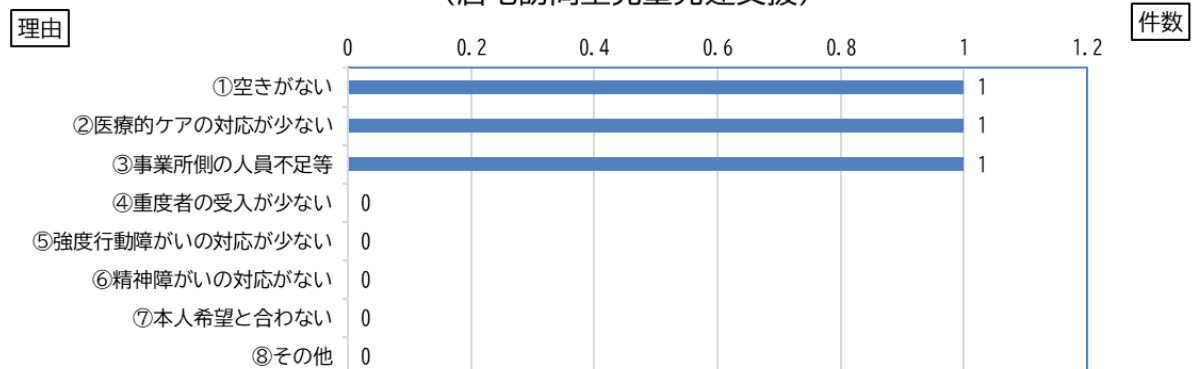




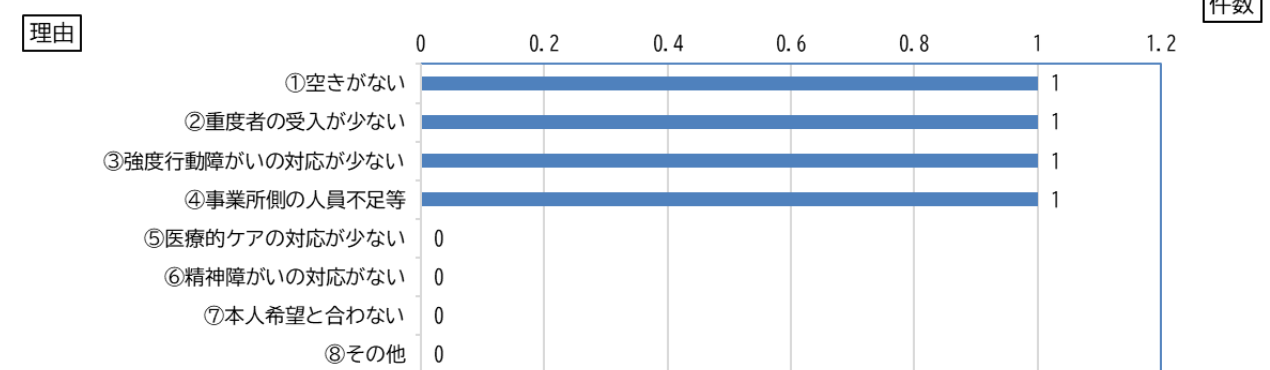
【障がい児計画相談において利用調整が難しい理由】  
（児童発達支援）



【障がい児計画相談において利用調整が難しい理由】  
（居宅訪問型児童発達支援）



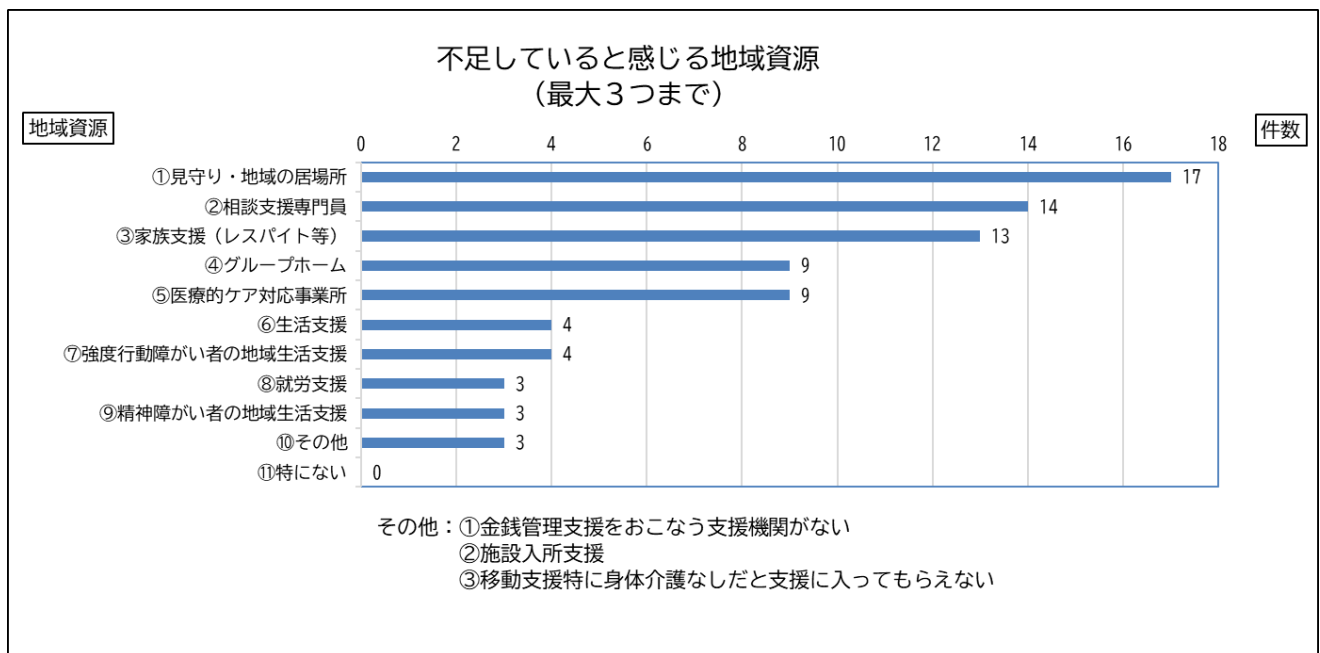
【障がい児計画相談において利用調整が難しい理由】  
（日中一時支援事業）



#### （４）不足していると感じる地域資源（最大3つまで）について

回答事業所のすべてに質問した不足していると感じる地域資源では、「見守り・地域の居場所」が17件と最も多く、次いで「相談支援専門員」が14件、「家族支援（レスパイト等）」が13件、「グループホーム」及び「医療的ケア対応事業所」がそれぞれ9件となっている。

これらの結果から、地域生活を支える居場所や見守り機能の充実に加え、相談支援体制及び家族支援の強化、並びに住まいの確保や医療的ケアに対応可能なサービスの拡充が求められていることがうかがえる。



### (5) 板橋区の障がい施策等への意見・要望について

自由記述により意見を求めたところ、計12件の回答が寄せられた。これらの意見を7つのカテゴリーに分類した結果、人材不足への対応や相談支援体制の強化を求める意見が多く見られた。

特に、ヘルパーや相談支援専門員の確保および支援の質の向上が課題として挙げられている。

また、住まいや通所サービス等の受け皿の拡充、緊急対応を含めた支援体制の整備、制度の柔軟化や周知の充実を求める意見が見られた。

カテゴリー	件数
相談支援体制	3
住まい・居住支援	2
施設整備	2
人材不足	1
精神障がい者	1
アンケート進捗共有の要望	1
その他(意見なし・謝意)	2